

陳朝期紅河デルタ開拓試論

1. 西氾濫原の開拓

桜井 由躬雄*

The Red River Delta in the Tran Dynasty (1225-1400) I

Yumio SAKURAI*

This is the fourth report on the history of the reclamation of the Red River Delta. It discusses the first establishment of an embankmental system in the West Flood Plain in the Tran Dynasty.

As discussed in the previous papers, no evidence has been found for a large-scale embankmental system along the Red River and other big rivers before the 13 century, although there were small village-scale embankments in the Old Delta area. However, according to the geographical descriptions of the early Nguyen Dynasty, a close-polder type embankmental system already existed in the West Floodplain in the Le Period (1428-1789). Documents on the floods and village settlements patterns in the early Le Period (the latter part of the 15th century) indicate that the first establishment of the embankment predates this

period, probably occurring in the Tran Dynasty.

The *Dai Viet Su Ky Toan Thu* states that the Tran government constructed a large-scale embankment along the Red River from the upper stream to the river mouth called *Dinh Nhi* in 1248. A record of agricultural damage in the Tran Dynasty shows that flood damage increased from around 1250, and that after the construction of 1248, the area of tenth-month rice in the floodplain expanded rapidly. Furthermore, an analysis of the place names of *An Nam Chi Nguyen* suggests the presence of a big horse-shoe polder surrounding the West Floodplain. This was, probably established by virtue of the embankment constructed in 1248. After this period, the Red River Delta was reclaimed by engineering methods under state control and not by agronomic methods.

I 紅河デルタ西氾濫原

本論はさきに発表した「雒田問題の整理」[桜井 1979], 「10世紀紅河デルタ開拓試論」[桜井 1980a], 「李朝期紅河デルタ開拓試論」[桜井 1980b]につづき, 陳朝期(1225-14世紀末)紅河デルタ, 特に西氾濫原地帯にお

ける大規模輪中堤防の成立につき考察しようとする。前諸論において13世紀初めまでの紅河デルタには, 北氾濫原また古デルタ上の村落において小馬蹄堤防, 紅河左岸補助堤防の存在を示唆する資料があるのみで, 大河川堤防網の存在は立証しえないとした。本論においては陳朝期紅河デルタ開拓を1)西氾濫原, 2)デルタ南部砂丘列地帯, 3)デルタ東部感潮帯に三分し, この内, 西氾濫原地域の開拓について論ずる(図1参照)。

本稿でいう西氾濫原とは, ハノイの南西に

* 京都大学東南アジア研究センター; The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

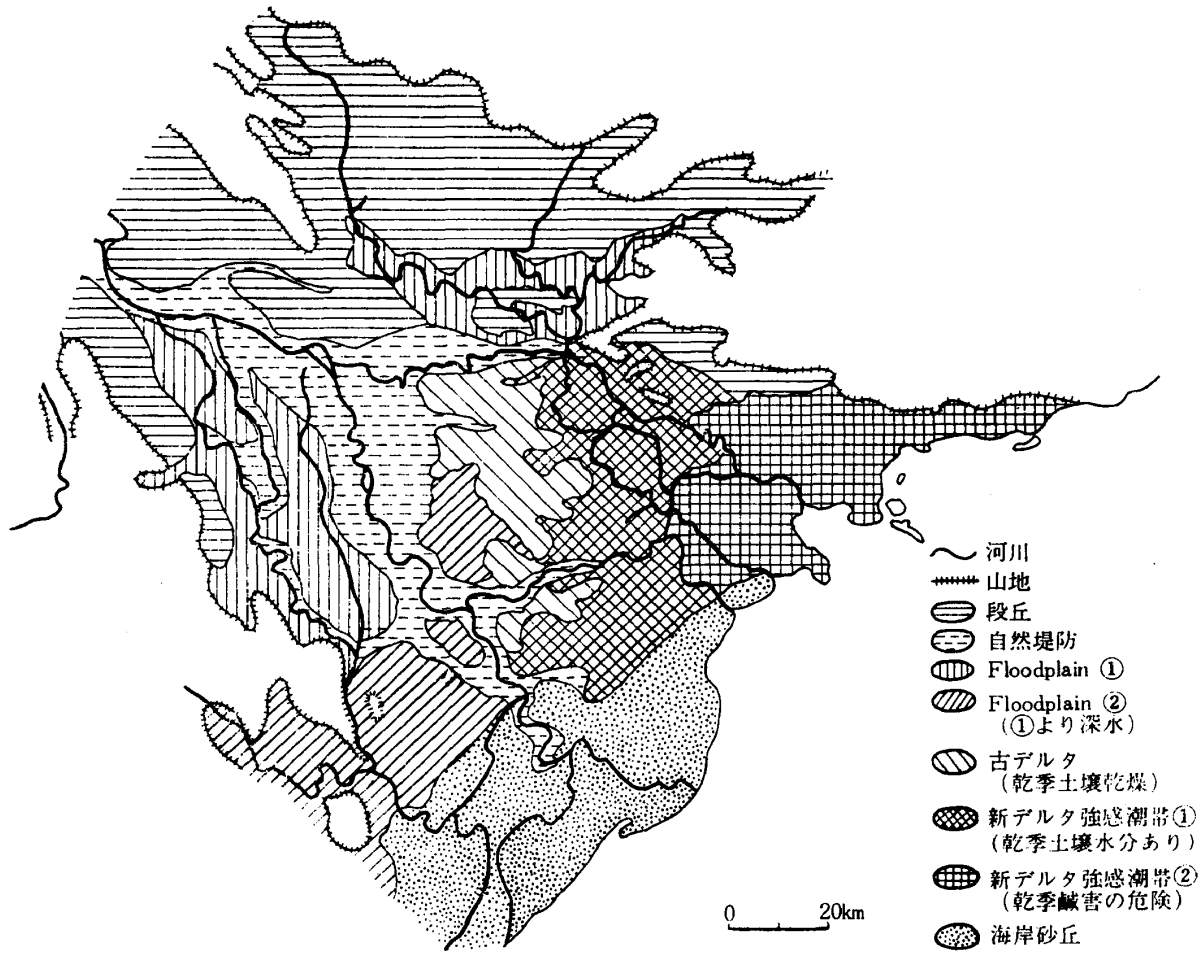


図1 紅河デルタ地形区分

位置する巨大な後背湿地である。北辺を紅河本流の南岸自然堤防及びその上に築造された人工堤防に、西辺をダイ河 (Song Day) 東岸の堤防に、南辺を北フーリー河 (Canal de Phu Ly N, Song Sa Giang—Song Nung Giang—Song Chu) の南岸堤防に、東辺を紅河本流の西岸自然堤防及び人工堤防に囲繞された水田面積11万ヘクタールほどの大輪中を作っている。フランス時代はハドン輪中 (Casier de Hadong) とよばれた。

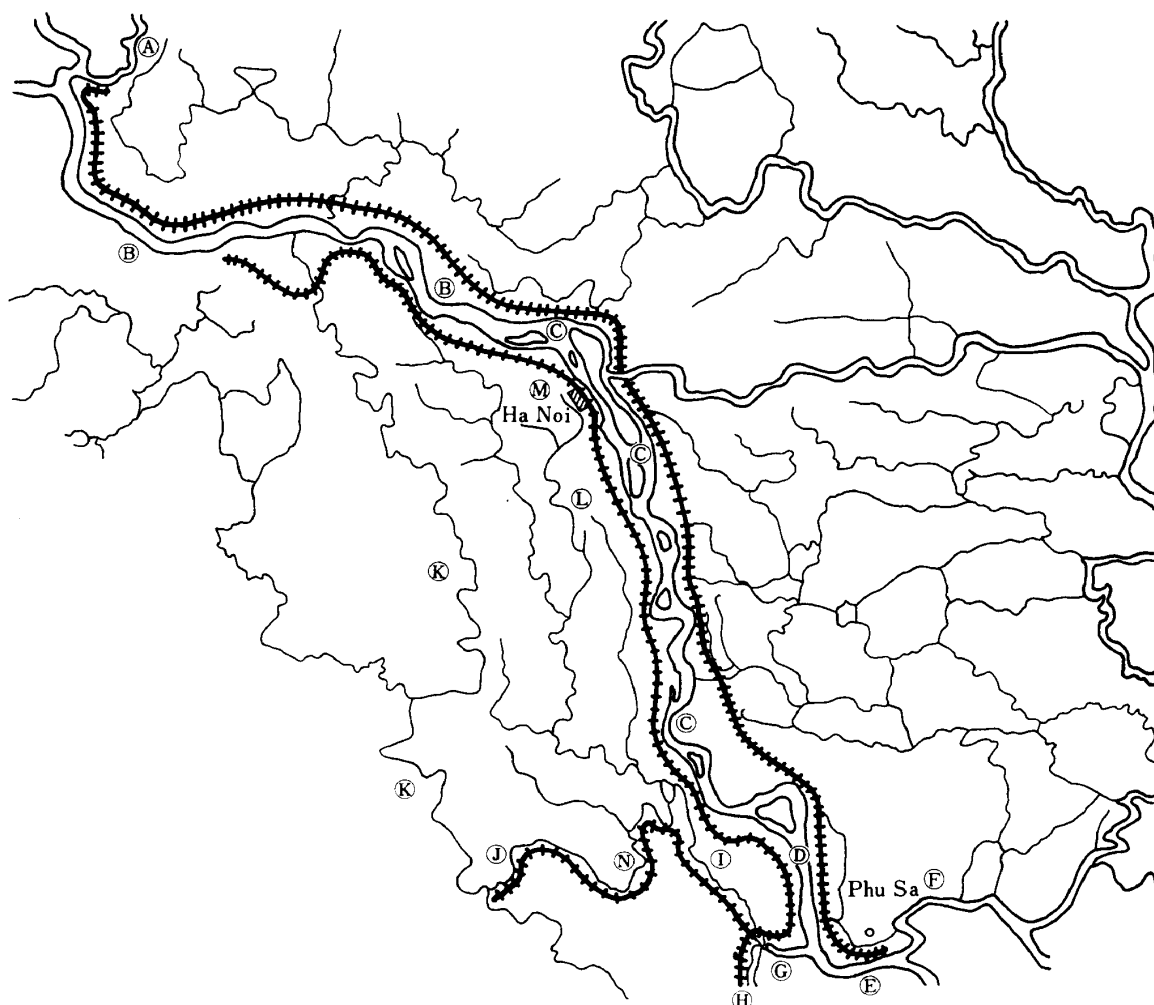
西氾濫原地域はその全地域が海拔1-3メートルに分布し、しかも四方を自然または人工堤防に囲繞されるために、排水状況が劣悪で夏季には6カ月 (5月-10月) で1,317ミリ、最高1日569ミリにも達する夏季の豪雨

を排除できず、特に輪中内低地は長期冠水が続く。また北辺の堤防は、雲南より直降下した紅河水量がデルタにはいつてからまず激突する位置にあるために、しばしば決壊を引き起こし、排水不良の条件と加わって大洪水をもたらす。20世紀では1915年の48カ所の決壊がもたらした水害は10万3,000ヘクタールの水田を冠水し、最低部の水位は6メートルにも及んだという [Gourou 1936:87]。このために、西氾濫原地帯は長く、広大な五月稻 (乾季稻) 一期の栽培地であったし、新品種が導入され、輪中の機械排水が実施される現在でも、冠水・滞水が続いて著しい低生産地帯を形成している。

しかし、現今、この地域の人口密度はきわ

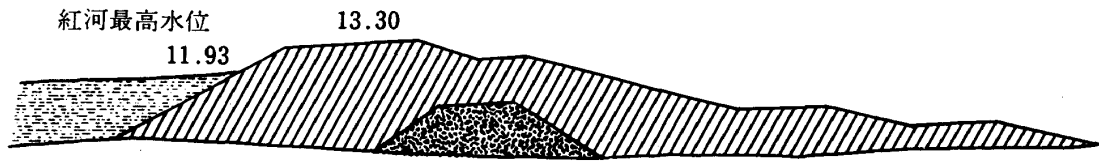
めて高く、たとえばハノイ南方のティンチー (Thanh Tri) 県では100ヘクタールの農地に対する農業人口は1,401-1,650人、ダイ河東の低湿地帯ホアイドゥック (Hoai Duc) 県で

は、1,800人を越し、低生産とあいまって北部ベトナムのなかでも最貧困地域となっている [Ban Chi Dao 1984: 21]。これは解放後の人口増大によるところが多いにしても、



- Ⓐ 底江—ダイ河 Song Day
- Ⓑ 白鶴江—紅河 Song Hong (Bach Hac-Ha Noi)
- Ⓒ 瀘江または珉河—紅河 Song Hong (Ha Noi-Tu Nhen Chau)
- Ⓓ 魯江—紅河 Song Hong (Tu Nhen Chau-Phu Sa)
- Ⓔ 浮萬江, 浮沙江—紅河 Song Hong (Phu Sa-Canal des Bambous (Song Luoc))
- Ⓕ 海潮江—バンブー河 (ルオック河) Canal des Bambous (Song Luoc)
- Ⓖ 珠椽江, 珠江, 玉珠江—北フーリー河 Canal de Phu Ly (Song Phu Ly)
- Ⓖ 孟口あるいは養蒙三岐—ラップ河 (Song Lap) とフーリー河の合流点, An Mong 社付近
- Ⓘ 大隴江, 瀧江, 大隴江—ヌン河 (Song Nung Giang) とサー河 (Song Sa Giang)
- ⓫ 寧口, 寧江—サー河 (Song Sa Giang) とダイ河 (Song Day) の分岐点付近
- ⓬ 喝江—ダイ河 Song Day
- ⓭ 銳江—ニューエ河 Song Nhue
- Ⓜ 来蘇江, 蘇歴江—トローリク河 Song To Lich
- Ⓝ 咤江, 沙江—サー河 Song Sa Giang

図2 西氾濫原水系関係地図

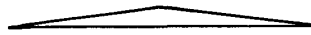


1934年のハノイ大堤防断面図

〔Gourou 1936:92〕より引用



1809年の堤防規定による復元



安南志原による復元

(いずれも同一縮尺)

図3

低生産過密人口の構造はすでにフランス植民地期にはあきらかになっている。1920年代の調査では、ハドン (Ha Dong) 省 (ハドン輪中北半) は1,637 平方キロにつき、農地面積は835 平方キロ、ハナム (Ha Nam) 省 (ハドン輪中南半) は1,140 平方キロにつき560 平方キロと、50パーセント前後がすでに農地利用されている。これはかような低湿地帯の土地利用率としては、異常に高い数値である [Henry 1932: 23]。

このような集密な土地利用を可能にし、過密な人口を扶養しえたのは、この地における巨大かつ緻密な堤防網の存在である。この堤防網は、基本的には雨季紅河溢水の湿地内流入を防ぎ、特に輪中北部、東部において十月稲(雨季稲)作付面積を拡張する機能をもつ。

現今、西氾濫原地域の堤防網は、図2にみるようにほぼ完全に1級堤防が氾濫原全体を

囲繞している。堤防の設計もハノイの例で見ると、図3にみるように、最高部の堤高は13.3メートルで、1935年に完成し、これまでの紅河最大水位に対応できるようになっている [United Nations 1951: 12]。支堤防も各輪中河両辺につくられ、大輪中内部にいくつかの亜輪中を形成している。かつすべての輪中河の入水口には水門が設置されるか、あるいは締め切られ、洪水の侵入を防いでいる。

したがって、現在輪中内部の最重要問題は内水の排除である。内水は基本的には各輪中河を通じて西方もしくは南方からダイ河に排出する。ダイ河の水位をひきさげるために、1934年から1937年にかけてダイ河の紅河入水口が近代水門で閉鎖された。当時世界最大の可動堰工事とされた [United Nations 1951: 13; Gourou 1936: 98-99]。しかし、依然として内水排除は完全とはいいがたい。

機械排水もポンプの絶対量、電力の不足のために完全排水はできない。このために現在なお輪中内部に多数の遊水池が残されて、耕作面積拡大を妨げているし、また毎年のように台風季には低部水田の冠水騒ぎを引き起こしている。このような堤防網および排水秩序の基本が完成したのは、1918年より1937年にかけてのことである [Bo Thuy Loi 1981: 91-118, 128-134]。

II 前近代における西沱濫原の堤防網

II-1

フランスによる堤防網の整備以前に西沱濫

原にはすでに、伝統的な堤防網が存在したことが知られる。大南一統志北圻編（東洋文庫蔵手写本）をみると、表1のごとく嘉隆・明命（1802-1840）にかけて多くの堤防工事がこの地域になされ、西沱濫原を囲繞する大堤防のほとんどがこの時代までには、すでに完成していたことがわかる。さらにこれらの堤防の大部分は阮朝以前に存在した。

表1でみると西沱濫原を構成する旧ハノイ（Ha Noi）省、ソントイ（Son Tay）省の諸県の大河（珥河＝紅河本流、喝江＝ダイ（Day）河、鶴江＝ほぼヴィエトチ（Viet Tri）ーソントイ間の紅河、珠江＝北フーリー河）諸堤防の総延長 80,143.5 丈（340,609.87メ

表1 阮朝期紅河デルタ西沱濫原堤防表

名称	総延長 (丈)	メートル 換算	県名	①旧築 (丈)	メートル 換算	②嘉隆期築堤 (丈)	③明命期 (丈)	①旧築/①+②+③ (%)
喝江堤	11,475	48,768.75	福寿	1,350	5,737.5	1,035		56.60
喝江堤		0	丹鳳	2,970	12,622.5	270		91.66
喝江堤	31,001	131,754.25	慈廉	2,250	9,562.5			100.00
喝江堤		0	青威	4,725	20,081.25	270		94.59
喝江堤		0	彰徳	6,460	27,455	135	405	92.28
喝江堤		0	山明	4,725	20,081.25	135		97.22
喝江堤		0	懐安	2,240	9,520	86		96.30
喝江堤		0	金榜	4,725	20,081.25			100.00
喝江堤		0	青廉	4,050	17,212.5			100.00
珠江堤	5,805	24,671.25	金榜	540	2,295			100.00
珠江堤		0	維先	2,295	9,753.75			100.00
珠江堤		0	青廉	1,485	6,311.25			100.00
鶴江堤	22,680	96,390	先豊	4,320	18,360	810	67.5	83.11
鶴江堤		0	福寿	2,295	9,753.75	675	1,215	54.83
鶴江堤		0	丹鳳	135	573.75			100.00
珥河堤	30,475	129,518.75	慈廉	4,050	17,212.5	100	1,350	73.63
珥河堤		0	永順	945	4,016.25			100.00
珥河堤		0	寿昌	270	1,147.5			100.00
珥河堤		0	青池	4,050	17,212.5	1,080		78.94
珥河堤		0	上福	2,700	11,475	675	540	68.96
珥河堤		0	富川	3,645	15,491.25	405		90.00
珥河堤		0	南昌	8,910	37,867.5	1,350	405	83.54
計	101,436	431,103		69,135	293,823.75	7,026	3,982.5	86.26

資料単位) 丈 1丈=4.25mで換算 [Henry 1932: 13]。

出所) 大南一統志(東洋文庫蔵手写本)北圻編 卷31 山西省上, 八, 堤堰, 卷36 南定省, 堤堰, 卷34 河内省, 堤堰。

ートル)の内, 86パーセント, 69,135丈, 293,823.75メートルは,「旧築」とされる。旧築とは阮朝成立以前,つまり圧倒的多数は18世紀以前に築造されていたことになる。

II-2

この堤防網の多くは,村落立地の分析から洪徳帝期(15世紀後半)にはすでに存在していたと推定される。

表2でみられるように,「社」村落数の分析によるかぎり,15世紀中期段階も19世紀初段階もこの地域の「社」村落数に大きな相違はない。つまり西沱濫原地域の19世紀初段階「社」村落の大部分は,すでに15世紀には建設されていたと考えてよい。したがって西沱濫原地域における19世紀初めの水文環境の基本は,15世紀以前に形成されていたとみるべきである。

II-3

また,黎朝期資料には大規模堤防建設の積極的史料はなく,逆に維持管理史料はきわめ

表2 15世紀～19世紀の社数比較

県名	抑斉集謹案の社数 (15世紀中期)	総社名備覧の社数 (19世紀初)	比率
福寿 Phuc Tho	51	51	100
丹鳳 Dan Phuong	35	37	95
慈廉 Tu Liem	83	74	112
青威 Thanh Oai	80	74	108
彰徳 Chuong Duc	65	63	103
山明 Son Minh	55	57	96
懐安 Hoai Yen	45	43	105
金榜 Kim Bang	49	46	107
青廉 Thanh Liem	60	49	122
維先 Duy Tien	58	51	114
先豊 Tien Phong	50	44	114
青池 Thanh Tri	78	72	108
上福 Thuong Phuc	57	(総社名備覧では富川と併 せた数字になっている)	
富川 Phu Xuyen	76(所)	141	94
南昌 Nam Sang	83	73	114

出所) [桜井 1987: 152-154]

て豊富である [陳荆和 1988: 253]。その内容をみると,すぐれて発達した堤防網の存在を前提としている。

大越史記全書本紀11紹平元年(1434)正月12日(陳荆和本,以下同)

旨揮文武百官自六品以上有所管,及藩鎮父道首領官等,有嫡子孫或同異籍,並免稅并當差。若築鼎耳堤路及警急事務不免。....

同12洪徳3年(1472)8月

勅旨各処承宣承司使司府県等官,培築堤路。

同13洪徳6年(1475)11月

勅旨天下修治堤防及道路等処,置勸農・河堤等官。

同13洪徳11年(1480)5月

戸部尚書黎端之奉議,一,各府県官,賦稅雖定,而押作堤路不勤,趁農隙時未完,有妨收穫。臨考課時,不得實職并陞級,以警尋常民務者。

黎朝刑律(東京大学東洋史学科蔵写真本)181条(()は割注)

諸修河堤役,始自正月初十日,係堤内社,各就本堤所,受分培築,用二箇月為期,至三月初十日畢功。某堤條立,則用三箇月為期。路官辰加督視,監當官常加督責。若期內不勤,至期外不畢者,路官以罰論,監當官以貶論,即軍民宏人等不臨辰就役(係在番役免),及培築不勤,至踰期不畢,以杖貶論。¹⁾

1) ただしこの規定には異議あり。大越史記全書本紀13洪徳17年(1486)4月21日「定農隙時興作。建昌府舒池県知県陳汝為奏言。天下各処田野,高下不同,農隙秋夏有異,秋田則二・三月播種,夏田則十一・十二月耕種。是夏田之急於冬尾也。今有司毋遇役作,不審民田便宜,一概以冬尾為農隙,是獨便於秋務之民,而夏田之民有妨。伏乞繼今培築等務,二司查勘某処秋田,冬尾興功,夏田春月起作,以為民事便宜。從之。」これによれば,夏田(五月稲)地帯においては,旧暦の年末に移植作業がある。年末を農閑期として堤防勞役を課するのは,秋田(十月稲)地帯の便宜のみを考えて,夏田地帯の便宜を考えていないという。したがって,地方長官が各所の農業曆を勘案して,農閑期を設定せよというものである。

同182条

諸堤防不固，及監當官不親治護，以致河水決潰，害民家禾穀者，路官・監當官貶二資，罷職。親治護者減一等。堤防固，而決潰，出其不意者，又減一等。水漲時，雖親治護，而決潰，或不親治護，與不意罪同。其堤防固，治護勤，而水漲過常人力，不敵者，勿論。

同592条

諸監決堤防，損害民家禾穀者，以徒流論，償其所損。

以上史料によって、黎朝初期の堤防修築維持への努力がわかるが、注目すべきことは黎朝刑律史料においては、堤防担当官が、路官を責任者とし、監當官を実行責任者としていることである（別に大越史記全書史料から労働役務の調達には知府・知県があたったことがわかる）。路官は黎朝初期において道の下に置かれた第二級行政単位である路（ほぼ後世の府にあたる）を担当する地方官である。したがって、当時すでに堤防監督は県を超越して、ほぼ大輪中の一辺を単位とした広域組織を単位としていたことがわかる。つまり、広域防水思想に対応する堤防網が存在したことを示している。

II-4

また大河堤防の存在を前提とする史料も豊富である。

大越史記全書本紀11紹平4年（1437）11月

本県（白室県＝たぶん石室県）有旧江支流一派，可通行舟筏，而総管黎囂奏乞填塞為己物。由是舟筏往来多被妨阻。

これは西氾濫原に取り残され、輪中河となった紅河旧支流を締め切り、埋め立てて田地にしようとする発想であろう。ソントイ地域における紅河本流右岸の大堤防の存在を前提としている。

同11太和3年（1445）10月

霖雨過度，降水漲溢，防堤衝潰，而壞下民之屋廬。

本文は天子が自らの不徳を嘆く自己批判文の中にあり、具体的な洪水というよりは例示に過ぎない。しかし、観念としてはすでに大河堤防の存在、洪水による決壊、さらにはそれによる民家の冠水を当然のこととしている。堤防の位置は必ずしも西氾濫原を意味しないが、台風によらない大水による堤防決壊の事例は、ほとんど西氾濫原を包むハドン輪中北辺に集中する〔桜井 1987：276〕。

同13洪徳6年（1475）7月

洪水決蘇瀝江・金鼓坊。

洪徳版図によれば、黎朝時代蘇瀝江＝トールック（To Lich）河は現ハノイ東辺のドンスアン市場（Cho Dong Xuan）の裏手付近より紅河の水を引き入れ、宮城の北辺を經由して、西湖（Ho Tay）の西南で現トールック河と重なり、現ハノイ西辺を迂回したのち、ハノイ西南でニュエ（Nhue）河＝鋭江に流入していた。流入部は現在でも Ha Khau（河口）という地名をもっている。黎朝期金鼓坊の位置はわからないが、同慶御覽地輿誌図河内省城では現在のホーホアンキエム湖（Ho Hoan Kiem 還剣湖）の南西隅に金鼓（Kim Ho）村という地名が残されている。おそらくこれが黎朝初期金鼓坊の名を伝えるものとしてよかろう。洪徳版図ではホーホアンキエムは現在のような閉塞された池ではなく、南東方で紅河と接続している（現在もレーニン公園（Cong Vien Le Ninh）と百科大学（Truong Dai Hoc Bach Khoa）の東方、紅河大堤防の間には広い沼沢地が残されている）。とすると、紅河の溢水が一方はトールック河に流入して、いずれかのトールック河支堤防で越堤氾濫し、他方はホーホアンキエム湖に流れ込み、湖の西岸低地で氾濫を起こしたことになる。この現象は紅河の右岸、ハノイ側に都城防衛の堤防にとどまらず

[桜井 1980b: 302-303], 王城周辺の小河川にも堤防が作られていたことを示す。おそらく大河川堤防の支堤防とみなすべきものであろう。

同13洪徳15年(1484) 8月4日

定築田界蓄水令……継今某処該内有破決防堤, 秋田淹浸, 勢可蓄水以作夏田。承憲二司責令府県州河堤勸農等官, 合於潦水稍退之時, 預為小民救飢之計, 相視地勢, 隨其便宜, 督責鄉民, 培築田界, 要令蓄水以作夏田。……

ここでは明確に秋田, つまり十月稲田防衛のための堤防の存在が記されており, これが決壊したときには, 畦を高く築いて侵入した水を保存し, 夏田つまり五月稲の用水として用いるというのである。乾季に残り水を利用した水稲作, つまり乾季稲の栽培が可能な地域は西沱濫原または北沱濫原に限られる。以上の史料によって, 15世紀中葉までに西沱濫原を防衛する大堤防列, また一部の輪中河沿辺の小堤防が存在したと考えてよからう。

Ⅲ 陳朝治水工事に關するベトナム研究者の一般的位置づけ

ではこの西沱濫原圍繞輪中堤防の起源, つまりデルタ低湿地の工学的改造の開始を, いつの時代にさかのぼらせえようか。

この地域は同時に北辺に紅河大自然堤防卓越地域つまりデルタコアの脚下にあり, したがってハノイなど古くからの権力中心に接近している。また紅河, ダイ河などデルタコアから南方に向かう基幹水上ルートをその東西辺にもつ。このために少なくとも李朝成立期には, 中央権力のほぼ直接的な支配下にあったとみえ, 李朝期には西沱濫原北部に応天府が置かれ, 五月稲の籍田(李朝期では王室直営田と考えられる。なお陳朝期の王室直営田の概念については, 桜井[1987: 75-77])が設

置されている[桜井 1980b: 305]。また現ハドン輪中に南接する現ナムサン(Nam Sang)輪中には莅仁行宮が作られている[桜井 1980b: 311]。西沱濫原の低地の多くが, 沼沢地であったなかに, 微弱な自然堤防を利用した自給村落, さらに大きな自然堤防上に集約度の高い王室直営田が点状, 線状に分布していたと考えられる。前論に述べたごとく, 李朝期にはあきらかに, 古デルタおよび北沱濫原に小規模とはいえ, 人工堤防の建設がみられる[桜井 1980b: 288, 297]。史料はないが, おそらく西沱濫原の莅仁行宮にも小規模な堤防装置の存在を推定してよからう。

しかしながら, 李朝期末の地方権力の出現からみて, また李朝期に特筆される築堤工事の内容からみて, 黎朝初期の村落分布にみられるような濃密な開拓段階, 特に十月稲を中心とする開拓段階にはいたってなかったと考えられる[桜井 1980b: 304]。

ところが15世紀初頭のベトナム事情を伝える安南志原2, 陂堰には

陂堰之設, 所以蓄水。而堤岸之設, 所以捍水。海邦水国, 地方沈窪, 陂堰可少, 而堤岸不可無也。交趾民居稠密, 地不足耕, 故前人於江兩岸, 為高築堤防, 以備水潦。

……

とある。ここではすでに堤防がなければ, 農業生産が維持できず, したがって民生が維持しがたいという観念が述べられている。15世紀初期において堤防は紅河デルタにおいて必須のものとして, 中国人に認識されている。つまり, 陳朝末期に紅河デルタには中国人に特筆されるだけの堤防網が存在し, それに全面的に依拠した稲作農業が展開されていたことがわかる。この記事は後述のように, 具体的には西沱濫原周囲に堤防があったことを指摘している。西沱濫原の伝統的堤防網の設置は陳朝期に成立していた可能性が強い。

大越史記全書本紀には1248年, 陳太宗が諸

路に命じて、源頭から海浜にいたる鼎耳堤という防水堤をつくらしめたという有名な記事がある。現在ベトナムの学界においては、この鼎耳堤建設をベトナム水利社会の建設として大きく評価する。たとえば、水利省編の『ベトナム水利史概説』[Bo Thuy Loi 1981: 35-38]は鼎耳堤の建設を説明して、

1) (洪水による) 残酷無情な諸事実は陳朝に、もし全田土を永遠に守ろうとしたら、河川規模の堤防建設しかないことを悟らせた。1248年、陳太宗は各路に鼎耳堤の建設を下令した。王の命令にしたがって、各路(各地方)は官民を動員し、「鼎耳堤と呼ばれる河防堤を建設した。それは源頭に始まり、海辺にいたるもので、河の氾濫を抑えるためのものであった」。そして同年、朝廷は「河堤正副使(河堤をみはる官)を設置し、河堤をみはらせ、その建設を督促させた。

2) ……鼎耳堤はこの時期において完成したものでなく、また一度にできあがったものでもない。たぶん、それまでに地方的な堤防が延長し、ひろく広がっていたのだろう。陳朝はこれを源頭から海辺まで河筋に沿って統一したものにちがいない。その仕事の内容はいくつかの接続部分を埋め、旧堤の堤高をかさあげし、あるいは不合理な設計を改造したものであろう。この基本的な堤防網設計は今日まで保持されている。

3) 鼎耳の工事は巨大な規模を持った工事である。それまでの地方的各堤防に比較して、その効果は絶大であり、段階的に隔絶したものである。それは技術的内容においても、飛躍的な発達を示している。……それは各地方の利益を統一し、さらに全ての河川の堤防を複合した。

4) 同時に鼎耳堤は社会組織の進歩に大きな貢献をした。……上記のような大きな工事をするために、各村落はそれ以前の堤防構築の組織ではまにあわなかった。このような工

事のためには中央集権体制が必要であった。陳朝はこの仕事のために全村落の力を統合的に結集することができた……とする。

ここで強調される3点、つまり地方的堤防の統合、段階的な発展、中央集権体制の成立は、いずれもかの水力社会論成立の前提である。事実、ベトナム史学者の見解も、治水または水利工事の必要がベトナムに早期の国家統一、中央集権政府が建設された主要な要因であることをみとめている。ただし、この水利工事は全人民の生産の安定のためであり、全人民の労働供出によってなされたものと述べられ、暗に東洋的専制支配ではないことが強調される [Tran Thi Vinh 1981:145-147]。つまり、ベトナム中央集権国家の物質的基盤であるデルタ堤防工事は、この陳朝初期における鼎耳堤の建設をもって始まるとするのである。以下、この見解について考える。

IV 鼎耳堤建設関係史料の分析

大越史記全書本紀5 天応政平17年(1248)

3月には

令諸路築堤防水、名曰“鼎耳”，自源頭至海岸，以遏洪水漲溢。置河堤正副使管督之。所築之處，視民田地，度其所築，依徇還錢。“鼎耳”之築，自此始。

とある。

IV-1 受命単位「諸路」

桃木 [1983] は以下の史料から陳朝では1242年(天応政平11年)に12路制がしかれ、これが地方行政制度としての路制の最初であったとする。

大越史記全書本紀5 天応政平11年(1242) 2月 定天下為十二路，置安撫，鎮撫，正副二員以治之。

路の実名は安南志略(13世紀末段階を示す)

に15路の名が残されている。このうち、山地における堤防建設は実質的意味をもたないとすると、紅河デルタに属する路は

- a. 大羅城路（ほぼ黎朝後期の山南上鎮，阮朝期の河内省にあたる。西氾濫原），
- b. 北江路（同京北鎮・北寧省の南部，北氾濫原），
- c. 南柵江路（同海陽鎮・海陽省東部，新デルタ感潮帯），
- d. 大黃江路（同山南下鎮西部・清化省北部，寧平省西部，フーニョークアン大湾入部（Gulf de Phu Nho Quan）を中心とする西部低湿地帯），
- e. 洪路（北寧省南部，海陽省西部，古デルタ上部，新デルタ非感潮帯），
- f. 快路（興安省，古デルタ下部）の6路があり，これに龍興府（タイビン（Thai Binh）市周辺），天長府（ナムディン（Nam Dinh）市付近），長安府（ニンビン（Ninh Binh）市西方，ホアルー（Hoa Lu）遺跡を中心とする地域）が加わる。

したがってここで諸路がこれらの路のすべてをさしたものとすると，紅河本流，ラピッド河（Song Duong），タイビン河，ダイ河の紅河水系大河川のすべてに堤防工事がなされたことになる。

注目すべきことは，この路はすでに桃木が指摘するように，李朝末の地方割拠区分を反映すると同時に，地形区分上の一単位を形成していることである。したがって，ひとつの河川に河堤使を置く，あるいは県ごとに河堤使をおくのではなく，路ごとに河堤使をおくということが，明確な水文思想の現れである。例を西氾濫原地帯にとれば，この地域の堤防の建設が，大羅城路安撫・鎮撫の責任とされ，その維持修築が路の河堤使の管轄とされる。つまり大羅城路がひとつの水文行政単位とされることは，すでに大輪中堤防の設計を暗黙の前提としている。

IV-2 受命者

1248年令に準ずれば，築堤の受命者は路の長官である安撫・鎮撫である。これに遠からぬ時期，ティンホア（Thanh Hoa）地域に築堤工事がなされている [Tran Thi Vinh 1981: 133; Bo Thuy Loi 1981: 36]。

大越史記全書本紀5元豊5年（1255）2月

命劉免，培築清化各処河堤。

この受命者の劉免という人物は

同5天応政平19年（1250）7月

以明字劉免，為清化府路安撫使。

とあり，清化府路の長官（安撫使）としてこの地の築堤にあずかったものとみてよからう。したがって，13世紀中期には路の堤防築造は，路の長官の任であったことは疑いえない。したがって，1242年の路制の成立は，この時期の路を区画とする堤防築造の行政的基礎を与えたことになる。

IV-3 維持責任者「河堤正副使」

河堤正副使をおき，堤防の維持状況につき監督せしめたとある。

大越史記全書本紀5元豊5年（1255）4月

選散官，為“諸路”河堤正副使，農隙督軍，築堤岸，決溝渠，以防水旱。

とあり，諸「路」を単位に設置された官である。

上記史料では河堤使は農隙（農閑期）に軍を督して堤防，河を修治する。河堤使はもとより漢代より，黄河堤の修築の命をうけたものを河堤使者とする用法がある（漢書29，溝洫志）が，地方官の官名として定着するのは宋史91・河渠1・黄河・乾徳5年（967）にある黄河沿岸2府15州の長吏をして河堤使としたのに始まるだろう [長瀬 1983: 200]。

河堤使そのものの発想は，もちろんこの宋制の模倣としてよい。²⁾ しかしながら1255年規定では，新たに散官を選んで，路ごとに河堤正副使とするとある。宋制の黄河築堤現場

では知府知県が河堤官を兼任するのが普通であった〔長瀬 1983：202〕。しかし陳朝ベトナムでは、地方長官は堤防初築に関与するが、以後の修築については専任官が散官のなかから選ばれている。

陳朝期の散官についての研究は寡聞にして知らない。後代の例では、黎の光順元年(1460)に米粟を上進したものに、上は正七品から下は一資(ベトナム黎朝の身分階位)にあたる「散職」を代替給付している。つまり、黎朝では在村の富裕層の中に、その功績もしくは名望から散官を与えられたものが、散在していた状況があった〔桜井 1987：119〕。³⁾ かりにこのような状況が陳朝にもあ

ったとすれば、在地の有力者が河堤正副使に任命されたことを意味する。ベトナムの堤防修築作業の指揮系統では在地性が比較的強かったようである。

IV-4 労働力の調達

大越史記全書元豊元年史料では、堤防修治には「軍」があたるとするが、宋元を通じて黄河水利工事では、役兵を動員するのが通例であった。北宋期には「正防河兵」という特科さえ設けられている(統資治通鑑長編336元豊6年(1083),〔長瀬 1983：213〕,元の役兵動員については長瀬〔同上書：686〕)。まず兵の河工動員は宋制の模倣から始まるとしてよい。

先の安南志原には「堤官督其附近人民,無分貴賤老幼,俱就築陂。」とある。したがって、15世紀初めの中国人の観察では堤防修築の労働力主体は、軍ではなく堤官(河堤正副使)に督率された「附近人民」である。ではいかなる形で軍は堤防工事に介入させられた

2) 宋制の模倣は農閑期修築の記述でもわかる。農閑期の期間については安南志原2 陂堰に「置河堤副使,以典掌之。毎年正月,堤官督其附近人民,無分貴賤老幼,俱就築陂。其低窪者增高之。坍塌者補葺之。至夏首畢功。歲以為常。六・七月間,江水暴漲,則堤使躬親巡視。遇損缺,隨即修整,或怠惰失職,致漂沒民居,淹浸禾稻者,量輕重,而譴罰之。由是水害去,而民生遂,地無遺利,今因其旧,歲時遣官,以提督焉。」とあり、堤防修築作業は正月から夏の初めまでのおおよそ三カ月になされたことがわかる。いうまでもなく、これを農閑期とする考えは、十月稲一期を前提としている。この規定はさらに黎朝刑律にうけつがれるが、冬作を前提とする地域ではいかに不合理であるかは、すでに先述の洪徳17年の陳汝為の上奏にみられるところである。

非紅河的なこの規定は、おそらくこの乾徳5年の詔前文に「帝以河堤屢決,分遣使行視,發畿甸丁夫繕治,自是歲以為常,皆以正月首事,季春而畢。」とあることの模倣だろう。また安南志原は陳朝の河堤使は6・7月の間に大河堤防の状況をみずから視察し、修復を繰り返さなければならないとする。これも、あるいは宋史河渠志咸平3年5月条にのる知州通判が2カ月に一度の巡視をする規定、あるいは淳化2年にのる長吏以下及巡河主埽使臣が常に河堤の巡視を行う規定の影響をうけているのかもしれない〔長瀬 1983：200-203〕。1248年段階における築堤工事の理念、組織には宋制の模倣が強い。

3) 歴朝憲章類誌17,官職誌,爵蔭資塗之例,爵級,散官・榮封・通資をみると、黎初の散官または散職(類誌ではこの両者を同意として用いている)には2類ある。ひとつは文臣・武臣に

大夫名を与えるもので、たとえば太祖の功臣阮薦に朝列大夫が与えられている。この制は聖宗の洪徳2年に品位に対応した散官秩序となった。もうひとつは米粟上進の富者に散職位を与えるもので、大越史記全書本紀12黎光順元年(1460)では「旨揮諸路府鎮州峒峒庄,軍民諸色係有貯粟數多,情願上進者,聽就該管官司呈報,修簿奏呈,從其多少,授之官爵。自二百石,許散職正七品官,一百五十石,許散職從七品官,一百石,許散職從八品官,其子並免選。若七十石賞一資,止復其身。」とあり、それぞれ品位に応じた散職位を得たことになる。石は斛と同じとすれば、黎朝ではほぼ60リットル、200石としても約10トン弱でしかない。当時の収量としても、10ヘクタール程度だから、在村の富裕者には上進能力のあるものが、かなり存在したに違いない。

黎朝の官制から考える。黎朝では知府の官品は從六品である(歴朝憲章類誌14,官職誌,官名沿革之別,知府)。また各府河堤使は從九品にあたる(歴朝憲章類誌13,永盛8年,從九品)。したがって、河堤使の官位は官品の上ではきわめて低い。陳朝期において、在地有力者が任用される可能性はこれからもいえる。

のであろうか。

陳朝期軍制は專論がなく不明なところが多いが、

大越史記全書本紀5天応政平15年(1246)2月定諸軍。選壯者充四天……天長・竜興等路為内天属・天剛・彰聖・拱辰、洪・快二路為左右聖翊、長安・建昌等路為聖翊・神策。……

とあり、デルタ諸路にこの時期、配置された各地方軍が使役されたと考えてよからう。大越史記全書本紀5紹隆4年(1261)2月には「選諸路丁壯為兵」とあり、天応政平15年例と比較すると、当該諸路の一般民丁が徴兵されて、路軍を構成したと考えてよい。

ベトナムにおいては黎朝初期においてもなお、軍は農繁期においては帰郷を許されていた(大越史記全書本紀10順天2年(1429)2月21日)。つまり軍の在地性はきわめて強い。河堤官が所在の軍を督率し、軍が地方住民を使役して堤防修築にあたらしめたと行政組織的に考えるより、在地の有力者である河堤官が、軍の組織を通じて地方住民を動員した、と考えるべきだろう。つまり、村落を越え、県を超越した堤防網修築工事の労働力動員については、軍の組織のみが超地域集团的結合を許したと考えることができようか。

以上の労働力史料は、いずれも修築の際の労働力調達にとどまり、鼎耳堤營造時期の労働力調達を直接示すものではない。しかし、築造と修築がまったく別な労働力組織で行われたとは理解しがたく、積極的な反証のないかぎり、築造もまた路官が軍一住民の組織を通じて築造したと推定するのが自然であろう。

V 陳朝期堤防の形状、位置

V-1

安南志原2陂堰には

且如富良江，原於西北山中，屈曲東南，瀾漫浩渺。夏秋之間，天雨霖霖，水患且至。故於兩旁並築堤，以預防之。一，自底江，至海潮江・浮萬江，止。一，自白鶴江步頭，至魯江・大隴江・孟口・寧口等處止。各高三尺，廣五丈。

とある。これが現在のところ知りうる唯一の陳朝期堤防の位置、形状に関する史料である。富良江が紅河本流であることはいうまでもない。

安南志原1山川には

瀘江。一名，富良江。在東関県，上接三帶州白鶴江，經本府城東，汪洋浩渺，下通大黃江，入于海。

とある。したがって堤防はまず紅河本流水系のうち、三帶州の白鶴江つまり現今のヴィエトチで紅河が、ロー河(Song Lo)、ダー河(Song Da)の2流と合流するあたりから、本府城つまりハノイ東で湾曲し、大黃江つまり現フンイエン(Hung Yen)市周辺までの紅河本流を富良江と呼んだ。陳朝期堤防はこの富良江の両岸に作られていたとされる。

次に堤防設置箇所について検討する。

V-2 「自底江」

堤防は底江から始まる。越史通鑑綱目正編11陳少帝建新2年(1399)8月註に

底江，發源三島山，經山西省三陽・立石諸県界，入白鶴江。

とある。三島(タムダオ(Tam Dao))山に始まって、ヴィエトチで紅河本流(白鶴江)に流入する河は現在、ダイ河(Song Day)(西汜濫原西辺を流れるダイ河とは別)とよばれる。このダイ河を底江とすることに異論はない。しかし、底江の源流域、つまりタムダオ山系から白鶴江との合流点にまで堤防があったとは思えず、かつ不要でもある。底江が白鶴江に合流するあたり、つまりヴィエトチの対岸の底江南岸に設置された堤防列を起

点とするの意であろう。⁴⁾ 底江から始まる堤防は当然にも紅河北岸に沿って東に延びたはずである。

V-3 「至海潮江・浮萬江」

海潮江については安南志原 1 山川，建昌府に

海潮江，在快州。自河魯江分流，上通玉珠江。……

とある。いうまでもなくバンブー河 (Canal des Bambous, Song Luoc) である [山本 1950 : 346]。

浮萬江については安南志原にも，またベトナム史書にも記載がない。浮沙江の誤りではなかろうか。浮沙江は越史通鑑綱目正編46景興47年 (1786) 註に

屬興安東安浮沙社分，珥河之下流。

とある。現今の地形図にバンブー河と紅河の合流点西に Phu Sa (浮沙) 社をみいだすことができる。おそらく，南流してきた紅河がフンイエンで大きく東方に湾曲し，一方はバンブー河に，他方は再び南流して紅河本流になる。この分岐点近くの紅河を特定して浮沙江と称したのではなかろうか。とすれば，海潮江，浮沙江ともに，ほぼ近似した地域，つまりバンブー河への分岐点の紅河北岸地点をさしたものである。

紅河左岸 (北岸または東岸) に築造された堤防は，図 2 の示すようにヴェトナムから始まってまず，北沱濫原西半を防衛し，次にラピッド河を渡河し，⁵⁾ 紅河本流に沿って南下し，東に古デルタ (中部デルタ) を防衛して，

4) 底江が重要な堤防設置点であったことは，大越史記全書本紀10明永樂19年 (1421) 9月に「底江水」，越史通鑑綱目同年条に「底江水溢」とある。おそらくタムダオ山地から急勾配で直下するダイ河水が，三川合流地にきたり，ダイ河河口と紅河北岸に広がる沖積地上にしばしば洪水をもたらしたのであろう。

5) なにゆえ，安南志原では紅河左岸堤防がラピッド河を渡河する記載がないのだろうか。これはこの時期にラピッド運河が事実上閉塞していた

バンブー河に達していたことがわかる。この地域，つまり北沱濫原と古デルタの紅河畔堤防が，すでに李朝期末に存在することについては，すでに前論で述べた [桜井 1980b : 288, 297]。陳朝期における紅河左岸堤防は，おそらく李朝期の分節的地方的堤防群を統合し，一本化したものであろう。

V-4 「自白鶴江歩頭」

もう一本の堤防列，つまり紅河右岸 (南岸，西岸) の堤防列は白鶴江歩頭に始まる。安南志原 2 陂堰に

白鶴江，在三帶州，上有洮江・沱江・宣江，三水合流于此。下通瀘江。

とあり，ヴェトナムの 3 川合流地より，ハノイ北での分流地までの紅河を指す。「歩頭」(bo dau) とは河川港の意であり，紅河沿岸各地にこの名が残る (たとえば，越史通鑑綱目41景興15年 (1754) 註「歩頭，社名。河内上福県) が，ここでは白鶴江に沿ったいずれかの河川港と考える。

V-5 「至魯江・大隴江・孟口・寧口」

山本は「Hung Yen の町の北北西に近く，紅河が二つに分流する付近にいたり，たぶん東が魯江，西が木丸江と呼ばれていた」 [山本 1975 : 170] とする。これは越嶠書10の永樂5年 (1407) の明軍の進撃路を示す箇所

由富良江之左右，水陸並進，次于魯江，左副將軍等，次于木丸江，對岸下營……

とあるによる。越史通鑑綱目正編12陳興慶元年 (1407) 註には

ことと関係するように思える。天德江 (東岸江，ラピッド運河) が15世紀末に，ザラム (Gia Lam) 辺りで埋塞され，それを明が再浚したことが安南志原 1 山川にみえる [山本 1950 : 348 ; 桜井 1980a : 628]。「天德江，……又名東岸江，瀘江東岸分流，下通平灘江。黎時，懼王師之吊伐，役民漂塞已久。国朝克平之後，掌布政司黃福重加浚治，舟棹始通。」

木丸江，在河内省富川県木丸社，與黄江相接。

とあり，木丸江は黄江つまり紅河下流と接続する，紅河本流の一部であることを示す。仏領期の地図に紅河西岸ハナム省東北端，ズイティエン (Duy Tien) 県の東北端にモックホアン (Moc Hoan) という総 (canton) が存在する。このあたり，トゥニエンチャウ (Tu Nhen Chau (自然洲)) という大砂州によって，紅河が2流に分かれる。山本はこのモックホアンを木丸江に当て，明の2軍が紅河東西兩岸を平行して南下し，一方が西岸の木丸江に達したのだから，自然洲をはさんだ東流を魯江とみなした。

同慶御覽地輿誌富川県と5万分の1地図を照合すると，木丸社の位置はほぼ現在のトゥニエンチャウ大砂州の西対岸にあり，木丸江をこの付近の紅河本流の西流とすることは正しい。

しかし，魯江を自然洲を隔てた東流と限定するのは疑問である。越史通鑑綱目正編20光順8年(1467)註に

魯江。在南昌県，今属河内省。

また安南志原1山川，建昌府に

海潮江，在快州。自河魯江分流，上通玉珠江。

とある。先のように海潮江は現フンイエン市南部より東流するバンブー河にまちがいなく，とすると魯江はバンブー河の導水口近く，つまりフンイエン近くの紅河ということになる。「玉珠江」は，おそらく後世の珠江(または珠球江)つまり北フーリー河 [Maspero 1910: 674] と同意であろう。ここで「上は玉珠江に通ず」とするのは，バンブー河の導水口が紅河をはさんで北フーリー河の排水口と相對しているの意味であろう。とすると，魯江とは北フーリー河とバンブー河の両河口にはさまれた河域を限定していることになる。

同慶御覽地輿誌河内省南昌県をみると，北フーリー河(珠球江)と紅河の合流点の北岸，富川県との境界近くに南昌県魯河社という村落がみえる。これが魯江の名を残しているとすれば，この北フーリー河口付近の紅河こそが魯江である。山本の引用する平定露布文によれば，明軍は「師次魯江口，隔水立營。」とあり，魯江の河口に設営したことが認められる。現今のロハ (Lo Ha) 社はまさに紅河の大堤防が北フーリー河によって尽きる位置に設けられており，この状況にふさわしい。

「大瀧江」の名は，大越史記全書本紀10明宣徳元年(1426)10月に

十一日，至瀧江駐營，諸將迎賀。二十二日，帝(黎利)進軍西扶烈。二十三日，帝(黎利)遣陳扞，黎備等，領水軍百餘艘，泝大瀧江，出喝江口。

とある。越史通鑑綱目正編の編者は瀧江と大瀧江は同じものと考え，「瀧江，今失詳」(越史通鑑綱目正編13黎平定王9年(1426)註)とする。山本は瀧江は西扶烈より南方で大瀧江に連なる河，もしくは平行する河と考え，大瀧江はさかのぼって(泝)喝江，つまり紅河のダイ河分岐点にいたるのだから，ダイ河に相違ないとする [山本 1950: 705]。

次にこれを検討する。西扶列については桜井 [1980a: 606] に述べたように，ハノイ南方青池県の旧金牛江の自然堤防上の村落であり，この地点から，ダイ河にはいるのはきわめて困難である。この地点から喝江口に行く水路としては，1) 金牛江 (Song Kim Nguu) — 鋭江 — 紅河 — 喝江口，2) 一旦南に下り，南昌県より南北フーリー河を使ってダイ河に出，遡航して喝江口に出る。3) 紅河本流を使う，のいずれかである。次に各ルートを検討する。

1) 洪徳版図，山南承宣(17世紀中葉に成立したとみる [桜井 1987: 149]) には金牛

江，鋭江ルートはハノイ西北方の自然堤防で閉塞され，すでに数百隻の軍船を運ぶ河としては不適當である。また同慶御覽地輿誌図河内省をみると，鋭江には無数の橋脚がかけられ，大規模水運を予想していない。安南志原2橋梁をみると，15世紀初めに交州府だけで，31の橋梁があったことが記されている。西沱濫原内部の輪中河にはかなりの橋梁が架けられていたことが予想できる。また安南志原1山川，来蘇江（蘇歴江）には，「西抵鋭江，……冬春乾涸，秋夏通舟」とあり，大南一統志河内省，山川，鋭江に「其江夏秋可行，冬春乾涸」とあり，鋭江の舟運は水位の低下のために，夏秋に限られる。10月末の軍隊移動は不可能であったろう。以上，沱濫原内部の旧河川を特に冬季の軍隊移動用の水運路として用いた可能性は少ない。3)の紅河ルートでは，北上して，ハノイ付近で東関城にあった明軍との衝突が問題になる。かりにこのルートが使えれば，喝江に入った部隊が再び「順流而下，至瀘江東歩頭」（大越史記全書本紀10），つまりダイ河河口から紅河本流の流れを下って，ハノイ周辺に出る必要はない。

したがって，2)のみがありうべきルートになる。つまり，ハノイの明軍の抵抗により，紅河本流を遊航することができず，兵を西扶烈，つまりティンチー（Thanh Tri）県に配置して，ハノイの南面をおさえたのち，主力は一旦南に下り，フーリー河ローダイ河を經由して喝江口に入り，西から紅河を順航してハノイを攻撃したとみるべきだろう。とすると，大瀧江はフーリー河からダイ河までの水路のいずれかの呼称ということになる。同慶御覽地輿誌図維先県に北フーリー河と沙江（現在の Song Sa Giang）が交わるあたりに隴川という社がある。現今の5万分の1地図には Lung Xuyen と表記されている。瀧江がこれと関係するとすれば，魯江一大瀧江

は北フーリー河と紅河の合流点から北フーリー河をさかのぼり，沙江を抜けてダイ河にいたる水路の呼称とみることができる。

「孟口」については，現在他にみるべき史料がなく，考を失っている。現今ラップ河（Song Lap（北フーリー河の南流））と南フーリー河の合流点北岸に生じた三角州を An Mong 社と呼ぶ。これは同慶御覽地輿誌でいう養蒙（Duong Mong）社で，この合流点を当時は養蒙三岐と呼んでいた。本来は Mong という地名であったろう。あるいはこれが孟（Meng）として明人に表記されたのかもしれない。とすれば，フーリー河北岸の小河口として納得できる。

寧口については，越史通鑑綱目正編13順天元（1428）註に，

寧江，上接喝江口，下注咤江，入珠江，下流與黃江合。

とある。ここでいう咤江（Sa Giang）はおそらく，のちの沙江（Sa Giang）であろう。沙江については，大南一統志河内省，山水，沙江に

沙江，在金榜県永山社，分一派為沙江。屈曲從東南流，過和溪社，轉南至珠球。

とある。現今 Song Sa Giang—Song Nung Giang—Song Chu といわれる河で，現在は入水口，出水口ともに可動堰で閉塞されているが，ダイ河と北フーリー河（珠球江）を結び，かつて富川県と維先県・金榜県の県境をつくり，後，ハドン省とハナム省の省境になった河床である。寧江は喝江からこの沙江に流入するのだから，沙江と喝江の分岐点，つまり，同慶御覽地輿誌でいう芙蓉（Phu Luu）社と外渡（Ngoai Do）社の間を寧口と称したにちがいない。

V-6 大馬蹄型輪中としての陳朝期鼎耳堤防
これより，15世紀初頭における紅河デルタの堤防は，主なものとしては

1) 紅河と底江の合流点より、紅河左岸をまわって、上デルタ西岸を経て、海潮江（バンブー河）の分岐点、つまりフンイエンまで。

2) 紅河右岸の歩頭より（おそらくソントイあたりか）、紅河右岸に沿って、ハノイ近辺の堤防列に接続し、さらに紅河本流に沿って南下し、北フーリー河からその北岸に沿って西進し、サー河（沙江）とダイ河（喝江）の分岐点にいたる、大堤防列であったことがわかる（図2参照）。

3) 注目すべきことは、この記載においてはダイ河自身の堤防についてはまったく触れられないことである。これは存在しているも記載されなかったのか、あるいは存在しなかったのかのいずれかであるが、かりに後者であるとすると、陳朝期の輪中水防思想に重要な示唆を与える。

完全締切型の輪中が成立する条件は機械排水以前の段階ではきわめて困難である。それはかりに完全堤防によって外水の侵入をおさえられたとしても、上からの降水が排水口を失って湛水するからである。ハドン輪中は年間1,800ミリ程度の雨が降り、特に7・8月の季節に集中する。筆者の実見した1985年9月の西氾濫原地帯の洪水は、破堤によるものではなく、紅河の水位上昇と大量降雨が一致し、輪中内水の排水ができず、洪水を引き起こしたものである。機械排水の段階でもこのような状況であるから、陳朝のこの段階においては馬蹄型輪中しかありえない。

ダイ河は紅河本流の排水路であり、同時にハドン輪中の内水排水路である。フランス時代に、ダイ河の紅河導水部を締め切って、ダイ河水位をひきさげ、ハドン輪中の排水をひきうけさせようとしたことはよく知られる。これは1) ダイ河下流、ニンビン市付近から西方に広がるフーニョークアン大湾入が蓄水池の役割を果たし、2) ハノイ付近で大湾曲する紅河に比して、より短距離で海拔ゼロメ

ートル地帯に接続するダイ河は、排水流速がより速やかであるからである。3) 紅河から分岐してまもなく、チュオンミー（Chuong My）県周辺で西に広い氾濫原（チュオンミー輪中）をもつ。このダイ河西方の氾濫原に対してはかつて仏領期にはいかなる堤防も用意されなかった（ダイ河の片堤防、[桜井 1980b:282]）。つまり、チュオンミー輪中を犠牲にしてハドン輪中の排水を確保しようとする発想である。⁶⁾したがって、もしダイ河方面、つまりハドン輪中の西辺が開放されていたとすれば、それは輪中内の水をダイ河に放流する意味をもっていたことになる。つまり大馬蹄型輪中としての鼎耳堤が想定できる。

通常、日本の木曾川デルタなどの馬蹄型輪中はほとんど、一村をようやくカバーするほどに小さい。紅河デルタでも李朝以前、古デルタで生まれたであろう馬蹄型輪中の規模はきわめて小さい[桜井 1980a:612]。では、なにがゆえに、この時期これほど巨大な馬蹄型輪中がベトナムで発生しえたのであろうか。

6) ハドン輪中の排水路としてのダイ河が、注目されたのは1915年の北部大水害によって、ハドン輪中の10万ヘクタールの田が水没してからである。この時の洪水は北部各所の堤防網をずたずたにしたが、最大の被害はハノイ西方、紅河右岸のリエンマク（Lien Mac）堤防の破堤によるもので、400億立方メートルの水をハドン輪中に流し込み、ニャットタン（Nhat Tan）における水深は8メートル、ルオンイエン（Luong Yen）におけるそれは6メートルにおよび、100日にいたってもひかなかったという。この被害の分析から、ダイ河締切計画がすすめられた。つまり、1915年の被害の理由のひとつは、紅河からの水量がダイ河に流入して、ダイ河の水位をおしあげ、このためにハドン輪中内に浸水した水がひかないというものである。この対策として、ダイ河が紅河と分かれる地点に水門をつけた堰を作り、ダイ河への紅河水の流入を阻止して、ダイ河の水位を引き下げようとした。この工事は1934年に開始され、1937年に終了した。この工事の成果については疑問視する見解が多い [Bo Thuy Loi 1981:131]。ハドン輪中の排水路としてのダイ河の位置が、きわめて重要であることがわかる。

中国江南では宋代を中心に、南京西南の大氾濫原地帯（江東）に圩とよばれる大輪中がさかんに建設された。我々は1115年にできた永豊圩の分析を通じて、大部分の大圩は、中央に巨大な遊水池をもった環状のものであるか、あるいは一辺を排水用に開いた巨大な馬蹄型輪中と考えている〔渡部・桜井 1984：98-101, 108-112〕。たとえば永豊圩は一辺を50里（27.7キロ）からなる、ほぼ四辺形をつくるが、この内堤防は2辺にしかなく、他の2辺は丹陽湖に開放されている。もとより、この規模に較べても陳朝の鼎耳堤ははるかに巨大である。しかし、すでに12世紀に中国江南において巨大馬蹄型輪中が次々に作られていたことは、当然にも陳朝水利思想に大きな影響を与えたであろう。

以上、地名を考証すると、西氾濫原地域を囲繞するおそらくは中国圩田水防の影響を受けた巨大馬蹄型堤防の存在を推定することができる。

VI 鼎耳堤防の構造と機能

VI-1 「所築之处，視民田地，度其所築，依價還錢。」

上記の用例をいかに理解するか。種々の議論がある。まずカディエール（L. Cadriere）は「堤防のあるところはどこでも、その恩恵をこうむっている水田はすべて面積の測量を命ぜられ、工事の費用は住民が払うものとされた」と訳した〔Cadriere 1905: 482〕。次に大越史記全書のベトナム語訳では〔Hoang Van Lan 1985: 19〕、「築造した場所では、民の田地がどれほど失われたかを検査し、価格にしたがって錢を払った」としている。ベトナム史学院編纂の『リーチャン朝期のベトナム社会の研究』では、同箇所は「もし、どこでも堤防が民の田地に侵入して築造されたなら、調査して代価を支払う」とする

〔Tran Thi Vinh 1981: 133〕。

一般に黎朝田土関係文書では、「還錢」は借金のを返す、錢で支払うの意味である〔桜井 1987: 195〕。「価によりて錢をかえす」は田土の価格に応じて、政府が錢を民に返す意味でなければならない。したがって、建設工事により堤防下の田土が失われたとみるのが正しい。1248年における鼎耳の建設は、これまでの村落組織を基礎に作られたより自然的な堤防ではなく、河岸の自然堤防上に存在していた田地を犠牲にして築造されたきわめて人工的なものであったことがわかる。つまり、鼎耳堤防の建設はこれまでのものとは本質的に異なる、在地集団の個別的な利害を無視した新たな水防思想を基礎にしている。

VI-2

陳朝期堤防の構造については、安南志原2、陂堰に「各高三尺，廣五丈。」とある。これを明尺になおすと高さ0.933メートル，底幅15.55メートルになる。ベトナム尺になおしても，1.275メートルと21.25メートルで，かりに現今堤防の構造からすれば，信じられないくらいに低さであり，また幅である。図3は1930年代のハノイ大堤防と陳朝期堤防の規模を同一の縮尺で比較したものである。安南志原を信ずる限り，陳朝期の堤防のイメージは，後世我々が紅河デルタでみかける土城壁のような大堤防とはまったくかけはなれている。

北圻河堤事跡所載の嘉隆8年（1809）例では（大南会典事例，工部213もほぼ同じ記載を載せる）

大江上流堤・中流堤，各面濶二丈（8.5メートル），脚七丈（29.75メートル），高一丈二尺（5.1メートル）。大江下流堤，面一丈二尺（5.1メートル），脚五丈（21.25メートル），高一丈（4.25メートル）。中江堤，面一丈二尺（5.1メートル），脚四丈（17メ

ートル), 高一丈(4.25メートル)。小江堤, 面九尺(3.825メートル), 脚三丈(12.75メートル), 高九尺(3.825メートル)とあり, 堤高において4-5倍に増高している。

これは当時の中国江南の圩田の堤防からみても異常である。沈括の長興集21萬春圩図によれば, 巨大圩田萬春圩の圩岸の高さは1丈2尺(3.68メートル), 底幅は6丈(18.432メートル)であり, 底幅は相似たものであるが堤高はほぼ3倍に達する。当時の中国の技術輸入であったとしても, あまりにその堤高は低すぎる。

堤高1メートルの規模の堤防は, いかなる防水効果を期待したものだろうか。中野辨次郎ほか[1936:74-75]は木曾川デルタ輪中地帯における輪中堤の発展を次のように分類している。

1) 「雑草の密生する洲面を開発して, 一定の範囲を限定し, 其の周囲に高さ二尺乃至三尺餘の小畦を形成した事に始まり, 単なる土盛りの上を固めたる程度のものならん。…」

2) 「二三尺餘の高位に過ぎない土塁は余りに低きに過ぎる事を数度の洪水によりて痛感し, 六尺餘のものに高さを増し, 幅も広げるに至った。……その形態は外部に面しては急勾配の堤腹を有し, 内部は緩慢なる勾配を有せしものにして, 所謂直角三角形の如き形態を呈せしものであろう。」

3) 「直角三角形の垂直に相当する外部の堤腹は, 洪水の侵食作用に対する耐久度少なく堤脚の土壤洗奪され崩壊の処ある事を知り, 之を二等辺三角形に改め, 同時に尚数尺の増高の必要によりて高さを増すに至った。」

4) 「三角形の頂点に相当する部分は堤の幅少なく, 堤脚に比し著しく微弱であるが為に, 流水のみならず障害物の激突にも抵抗し得ざるが故に, 之等に耐え得る程度に形を改めた。即ち梯形となし漸次拡大強化し, 丈夫

付き普請となすに至った。……」と分類する。

この分類にしたがえば, 陳朝期築堤はもっとも初期の技術段階に対応し, したがって自然堤防を1メートルほどかさあげし, 低位部を充填する程度の作業にすぎなかったといえよう。とすれば, 陳朝期堤防はその構想において, 中国江南の圩田に類する大馬蹄型輪中であるが, その技術において従来の村落レベルでの築堤作業を連続させたものといえよう。⁷⁾

VI-3

次に動員力を算定する。後述する安南志原によれば, 陳朝期堤防の断面積は7.254平方メートルである。これに陳朝鼎耳堤(後に論証)にはほぼ相当する黎朝期西汜濫原を圍繞する諸堤防(珠江堤・珥河堤)総延長, 28,890丈つまり122,782.5メートルを乗ずると, 890,664.255立方メートルになる。フランス時代における堤防補強工事は1人日=3立方メートルと計算されている[Gourou 1936:

7) なお堤防の低さを技術的に低度のもものとみなすことはできない。現在の河川工学にいたっても, 土地の高度利用がもたらす堤防の増高が, 河川水位の上昇を惹起し, 洪水の発生頻度をたかめることは常識になっているが, 中国水学においても, 古来周礼の溝洫法と濬法の対立にはじまる, 伝統的に堤防有用無用論がある。宋代にいたってからは, 江南の開拓をめぐって治水派と治田派の対立に発展したことは, 長瀬守『宋元水利史研究』[1983]に詳しい。ベトナム阮朝においては, 西山朝の時にできた紅河大堤防がしばしば洪水の因になるとして, 堤防撤去論が優勢になり, 嗣徳20年代に大論争をまきおこしている(河防説)。なお日本においては, 明治20年代の政府のオランダ式治水論の導入に対し, 民間の水利学者から堤防偏重反対論がでていたが, 高橋裕はこれを官学的水利土木思想に対抗する, 流域住民の伝統的防水思想として, 高く評価している[高橋 1971:107-116]。このコンテキストからみれば, 陳朝期の堤防の高さはデルタの土地利用高度化以前のきわめて自然的, 農民的な防水思想を示しているとみることもできる。

89]。一般に人力築堤は1日3-5立方メートルとするのが基準であるというから、この数字は妥当であろう。とすれば、この鼎耳堤の築堤には296,900人日、ざっと30万人日としてよかろう。

当時の堤防復旧作業、維持作業は正月から3月までの3カ月の間になされたことが、安南志原・黎朝刑律から確認できる。これを約90日として考えれば、1日3,300人ほどの動員で西沱濫原の馬蹄型輪中が完成する。当時の紅河デルタの人口からみても、巨大工事というイメージはもてない。

VI-4 「鼎耳」水門説について

さて、天応政平17年令では源頭より海にいたる堤防列を「鼎耳」と名付けているが、鼎耳の名称は、その後、黎朝を通じ阮朝にいたるまで継承される。大越史記全書本紀11紹平元年(1434)には「築鼎耳堤路」とあり、黎朝詔令善政7陽徳2年(1673)「申明培築堤路」には「如立鼎耳堤」とある〔陳荆和 1988: 253〕。この鼎耳の名について陳荆和は1) 堤防の一般名詞か、2) ある特殊の形態をもった堤防の名称か、3) もしくは地理名称かとし、最後に1)・3)を排し、2)をとって水門機構をもった堤防とする〔同上書〕。

たしかに陳荆和が発見したように、大南會典事例、工部213、嘉隆8年(1809)には

在竇所擡拽，更守木石，與築作鼎耳。(築小堤兩辺竇口，以禦水潦波及，便於理作，謂之鼎耳。)

とあり、水門の両辺に小堤を築いて、水門にかかる水流を減圧させ、水門構築作業をより容易にするものを鼎耳といっている。

しかし、陳朝段階での堤防水門説には同意できない。本来、水防を目的とする堤防に水門を開く場合は、二種の用途がある。第一は灌漑水の導入であるが、その必要は乾季に限られる。しかし、乾季には紅河の水位低下か

ら、重力灌漑で用水することは現在でも不可能である。黎朝初期でも、西沱濫原の乾季作の用水は、基本的には雨季の残存水に依存していた(黎朝事例所載の洪徳年間夏田畔培築諸例)。したがって、乾季に輪中河から導水する場合(阮朝期の竇は主としてこれをさすのではなかろうか)は別として、紅河本流から水門によって、直接取水することは考えられない。

次に輪中河への紅河河水の導入を防ぐ締切水門がありうる。現在、紅河支流に発達しているのはこの型の水門である。代表的な工事はダイ河の締切可動堰で、洪水時、紅河の水をダイ河に落とさず、ダイ河の水位を下げたハドン輪中(西沱濫原)の排水路に用いようとするものである(注6)参照。輪中河の水位低下のために紅河との連絡締切はおおいに効果がある。しかし、この時期において、はたして紅河と支流の間を締め切る水門が可能であったろうか。

たしかに西沱濫原中の多くの輪中河は、かつて紅河に河源を開いていた。そのもっとも巨大なものは紅河旧河床の鋭江(ニエ河)である。鋭江はかつてハノイ西方リエンマクのあたりで、紅河水を導入し、トーリック河他の輪中河を集めて西沱濫原を縦断し、沙江を通じて、フーリー河に流していた。しかし、洪徳版図には紅河との連絡をもたないものとして描かれている。つまり、かなり早く17世紀には紅河の河源部を切られていた。すでにその痕跡を地図上に残していないことからわかるように、水門締切ではなく、乾季に導水口を堤防で締め切ったものである。締め切られた部分は広い沼沢になって、19世紀まで「八郎潭」という名で、西沱濫原北端の慈廉県下姥社(大南一統志河内省、山川)に残っていた。(この締切部は紅河沱濫の際の最大のウィークポイントで、歴史を通じてしばしば決壊している。なおニエ河は現在、紅

河と可動堰で結ばれている。)

もうひとつ締切輪中河の代表は、トーリック河である。トーリック河は前述のように現在のドンヌアン市場の裏から紅河水が流入し、南曲してハドン市東方でニューエ河に合流していた。黎朝期ではこの河でハノイ城の商業地域二県が分かたれているから、かつては紅河からの重要な水路であったろう。この河は19世紀中期の大南一統志ではまだ紅河で結ばれているが、その後まもなく河口部を閉塞され、かつて紅河の支流であった痕跡をとどめていない。これはつい最近世まで輪中河の水門締切がなされず、土堤による完全締切が一般的だった証左である。

このように紅河系の輪中河の締切は、20世紀にいたるまで土堤による完全締切が原則であり、水門による締切は例をみない。それだからこそ19世紀中期に、輪中河の完全締切りか、開放かをめぐる水論がはなばなしく展開されたのである(河防説)。したがって、陳朝期において水門による輪中河締切が可能であったとは思えず、水門防御の小堤突出しを鼎耳とする大南会典事例の「鼎耳」説は後世の付会にすぎないだろう。鼎耳堤は本流に面しては水門をもたない締切型の堤防であったとしてよからう。

Ⅶ 鼎耳堤の効果

自然堤防を1メートルほどかさあげした程度の堤防であれば、それは当然にも洪水の危険率を相当高いものにおいていることになる。

以下表3にあげるのは、年代記中にあらわれる976-1425年の農業災害発生度の25年ごとの度数分布をまとめたものである。史料のほとんどは地域を特定しないが、その大部分は紅河デルタをさすものと考えられる。

この表によれば、李朝期の主要な災害が干

表3 976~1425年間の農業災害分布

年代	干ばつ	洪水	干ばつ (100年度数)	洪水 (同)
976-1000	2	1		
1001-1025	0	0		
1026-1050	0	1		
1051-1075	1	1	3	3
1076-1100	1	0		
1101-1125	2	1		
1126-1150	10	2		
1151-1175	0	2	13	5
1176-1200	2	2		
1201-1225	1	0		
1226-1250	0	10		
1251-1275	2	6	5	18
1276-1300	2	4		
1301-1325	2	3		
1326-1350	3	4		
1351-1375	3	6	10	17
1376-1400	0	4		
1401-1425	0	1	0	5

ばつであるのに対し、陳朝期のそれは洪水である。前論で述べたとおり、洪水は夏作の十月稲に被害を与える。したがって洪水の増加は十月稲地帯の拡大と一定に比例する。陳朝期は十月稲の栽培が拡大した時代である。ではその十月稲の拡大を可能にしたものはなにか。この数表からみると、洪水発生は1226-1250年にかけてでピークに達し、以後洪水発生は100年の内、17、8回に安定する。5-6年に一度、越堤が起こっているのである。つまり近代的な水利土木概念では、5年確率での越堤もしくは破堤を前提とした堤防ということになる。これから以下の想定が可能である。

第一に、陳朝にはいつてから、夏季洪水常態の地帯、つまり氾濫原地帯での夏作(十月稲)栽培が著しく進捗した。これはおそらく鼎耳堤建設を中心とする輪中型堤防の整備にかかわるものであろう。

第二に、にもかかわらず、陳朝期の堤防は

著しく弱体で、年危険率は20パーセント近いものであった。つまり無堤防状況での作付けをより安定化させる意味での堤防設置である。

この想定は先の自然堤防上に1メートル内外のかさあげ堤防という記述を裏付ける。

Ⅷ 結 論

以上の考察により、

1) 紅河デルタ西氾濫原の堤防網の基幹は陳朝期に完成し、黎朝・阮朝を通じて補修・新築を繰り返す、仏領期を迎えた。

2) 陳朝期の堤防建設——鼎耳築堤は路官が軍と民夫を動員し、西氾濫原全体を見すえた大規模な設計プランの下に、既存の水田の一部を破壊して作られたきわめて人工的な建築物である。おそらくは中国江南の水利事業の発展の影響を受けている。

3) しかし、その基本的プランは馬蹄型輪中の拡大であり、堤防施工部分の構造も自然堤防上に小規模な堤防をかさあげしただけの農民的技術の連続である。

4) したがって、この堤防の存在によって耕地面積は拡大したが、農業の不安定度はかえって拡大し、陳朝を通じて洪水がデルタ地域に頻発する。

以上の各点を推定した。

かような陳朝期西氾濫原地域の堤防工事は、ベトナム史の上にかなる展開をもたらすだろうか。次にその展望を述べたい。

1) まず、陳朝期堤防工事は国家権力によるデルタ改造のはじめての試みである。その規模は農民的であったとはいえ、国家官僚によるプラン策定・国家官僚による堤防管理・国家労役による堤防の維持修復等、国家の関与による堤防工事であったことは疑い得ない。

この結果、

A. 西氾濫原の夏作地帯が拡大し、おそらく

は新開地——第二次農地が拡張している。農民的再生産構造の一環に国家が関与した事実は、以後のベトナム国家権力をして、それ以前とは、また多くの東南アジア国家のものとはまったく異質な展開を可能にする。つまり農業国家としての展開を可能にする。

B. また人口の増大を外延的に解決するのではなく、ひとつの地域内において内包的に吸収する、集約農業地域としての紅河デルタの農業志向は、この改造によって決定された。

2) しかし、西氾濫原における、危険率の高い脆弱な堤防建設は既設農地においては、生産安定度の増大として機能するとともに、第二次農地においては不安定農地の拡大として現れ、結果的には農業生産全体の不安定度を高める。したがって堤防建設は村内においては安定農民と不安定農民の、村外では安定村落と不安定村落の格差を拡大するだろう [桜井 1987: 341-355]。

3) しかしながら、技術的には馬蹄型堤防と粗放低度な農民的堤防の連続として成立した大輪中は、営造時はともかく、その維持修復においては、かならずしも国家の直接介入を必要とせず、農民的共同労働によって長期的な使用が可能であったろう。

1)、2)、3)の各要因は、黎朝後期において国家の生産介入が弱化するるとともに、村落集団の意味を増幅するだろう。つまり黎朝下における村落自治体の強化に接続する。

4) 大堤防の建設は、これに付随した小規模の土木工事によって、多くの第三次的小開拓地の造成を可能にする。砂丘列地域における防潮堤列状村落・紅河大河床輪中村落・新デルタ防潮堤輪中村落などは、この大堤防網の建設に近接して出現してくる。これらの第三次村落は多く、この時期、陳朝王族・貴族層の私的な資本と労働力動員によって建設される。陳朝時にかぎってみれば、国家による大堤防の建設は、陳朝期王族支配体制の経済的

基盤となる。

参 考 文 献

- 陳 荆和. 1988. 「鼎耳小考」『創大アジア研究』9.
- 桃木至朗. 1982. 「陳朝期ヴェトナムの政治体制に関する基礎的研究」『東洋史研究』41(1).
- _____. 1983. 「陳朝期ヴェトナムの路制に関する基礎的研究」『史林』66(5).
- 長瀬 守. 1983. 『宋元水利史研究』東京：国書刊行会.
- 中野辨次郎ほか. 1936. 『輪中集落地誌』東京：日本農村問題研究所.
- 桜井由躬雄. 1979. 「雒田問題の整理——古代紅河デルタ開拓試論」『東南アジア研究』17(1).
- _____. 1980a. 「10世紀紅河デルタ開拓試論」『東南アジア研究』17(4).
- _____. 1980b. 「李朝期（1010-1225）紅河デルタ開拓試論——デルタ開拓における農学的適応の終末」『東南アジア研究』18(2).
- _____. 1987. 『ベトナム村落の形成』東京：創文社.
- 高橋 裕. 1971. 『国土の変貌と水害』（岩波新書）東京：岩波書店.
- 渡部忠世；桜井由躬雄（編）. 1984. 『中国江南の稲作文化』東京：日本放送出版協会.
- 山本達郎. 1950. 『安南史研究』東京：山川出版社.
- _____. 1975. 「明のベトナム支配とその崩壊（1400-1428）」『ベトナム中国関係史』山本達郎（編）. 東京：山川出版社.
- Ban Chi Dao Dieu Tra Co Ban Tong Hop Ha Noi. 1984. *At Lat*. Hanoi.
- Bo Thuy Loi. 1981. *So Thao Lich Su Thuy Loi Viet Nam*, Tap 1. Hanoi.
- Cadiere, L. 1905. *Tableau chronologique des dynasties annamites*. BEFEO 5.
- Gourou, P. 1936. *Les paysans du Delta Tonkinois*. Paris.
- Henry, Y. 1932. *Economie agricole de l'Indochine*. Hanoi.
- Hoang Van Lan (dich). 1985. *Dai Viet Su Ky Toan Thu*, Tap 2. Hanoi.
- Maspero, H. 1910. *Le protectorat general d'Annam sous les T'ang*. BEFEO 10.
- Tran Thi Vinh. 1981. *Cong Tac Tri Thuy va Thuy Loi Thoi Ly Tran*, Vien Su Hoc. *Tim Hieu Xa Hoi Viet Nam Thoi Ly Tran*. Hanoi.
- United Nations. 1951. *Methods and Problems of Flood Control in Asia and the Far East*. Bangkok.

ベトナム語対照表

頁	本	文
276	Song Day	Sông Đáy
	Song Sa Giang	Sông Sa Giang
	Song Nung Giang	Sông Nung Giang
	Song Chu	Sông Chu
277	Thanh Tri	Thanh Trì
	Hoai Duc	Hoài Đức
	Ban Chi Dao	Ban Chỉ Đạo
278	Ha Dong	Hà Đông
	Ha Nam	Hà Nam
279	Bo Thuy Loi	Bộ Thủy Lợi
	Ha Noi	Hà Nội
	Son Tay	Sơn Tây
	Day	Đáy
	Viet Tri	Việt Trì
281	To Lịch	Tô Lịch
	Cho Dong Xuan	Chợ Đông Xuân
	Ho Tay	Hồ Tây
	Nhue	Nhuệ
	Ha Khau	Hà Khẩu
	Ho Hoan Kiem	Hồ Hoàn Kiếm
	Kim Ho	Kim Hồ
	Cong Vien Le Ninh	Công Viên Lê Ninh
	Truong Dai Hoc Bach Khoa	Trường Đại Học Bách Khoa
282	Nam Sang	Nam Sang
283	Bo Thuy Loi	Bộ Thủy Lợi
	Tran Thi Vinh	Trần Thị Vinh
284	Phu Nho Quan	Phủ Nho Quan
	Thai Binh	Thái Bình
	Nam Dinh	Nam Định
	Ninh Binh	Ninh Bình
	Hoa Lu	Hoa Lũ

頁		
284	Song Duong	Sông Dương
	Thanh Hoa	Thanh Hóa
	Tran Thi Vinh	Trần Thị Vinh
	Bo Thuy Loi	Bộ Thủy Lợi
286	Song Lo	Sông Lô
	Song Da	Sông Đá
	Hung Yen	Hưng Yên
	Tam Dao	Tam Đảo
	Song Day	Sông Đáy
287	Song Luoc	Sông Luộc
	Phu Sa	Phù Sa
	Bo Dau	Bộ Đầu
288	Duy Tien	Duy Tiên
	Moc Hoan	Mộc Hoàn
	Tu Nhien Chau	Tự Nhiên Châu
	Lo Ha	Lô Hà
	Song Kim Nguu	Sông Kim Ngưu
289	Thanh Tri	Thanh Trì
	Song Sa Giang	Sông Sa Giang
	Lung Xuyen	Lung Xuyên
	Song Lap	Sông Lập
	An Mong	An Mộng
	Duong Mong	Dưỡng Mộng
	Mong	Mộng
	Meng	Méng
	Sa Giang	Sá Giang
	Sa Giang	Sa Giang
	Song Sa Giang	Sông Sa Giang
	Song Nung Giang	Sông Nung Giang
	Song Chu	Sông Chu
	Phu Luu	Phù Lưu
	Ngoai Do	Ngoại Độ
290	Chuong My	Chương Mỹ
291	Hoang Van Lan	Hoàng Văn Lan
	Tran Thi Vinh	Trần Thị Vinh

参 考 文 献

Ban Chi Dao Dieu Tra Co Ban	Ban Chỉ Đạo Điều Tra Cơ Bản
Tong Hop Ha Noi,1984, At Lat, Ha Noi	Tổng Hợp Hà Nội,1984, Ất Lát, Hà Nội
Bo Thuy Loi,1981, So Thao	Bộ Thủy Lợi, 1981, Sơ Thảo
Lich Su Thuy Loi Viet Nam, Tap 1, Ha Noi	Lịch Sử Thủy Lợi Việt Nam, Tập 1, Hà Nội
Hoang Van Lan(dich),1985, Dai Viet Su Ky Toan Thu, Tap 2, Ha Noi	Hoàng Văn Lan(dịch), 1985, Đại Việt Sử Ký Toàn Thư, Tập 2, Hà Nội
Tran Thi Vinh,1981, Cong Tac	Trần Thị Vinh, Công Tác
Tri Thuy va Thuy Loi Thoi Ly-	Trị Thủy và Thủy Lợi Thời Lý-
Tran, Vien Su Hoc, Tim Hieu	Trần, Viện Sử Học, Tìm Hiểu
Xa Hoi Viet Nam Thoi Ly-Tran, Ha Noi	Xã Hội Việt Nam Thời Lý-Trần, Hà Nội

表 2

Phuc Tho	Phúc Thọ
Dan Phuong	Đan Phương
Tu Liem	Từ Liêm
Thanh Oai	Thanh Oai
Chuong Duc	Chương Đức
Son Minh	Sơn Minh
Hoai Yen	Hoài Yên
Kim Bang	Kim Bảng
Thanh Liem	Thanh Liêm
Duy Tien	Duy Tiên
Tien Phong	Tiên Phong
Thanh Tri	Thanh Trì
Thuong Phuc	Thượng Phúc
Phu Xuyen	Phu Xuyên
Nam Sang	Nam Sang

脚 注

頁		
287	Gia Lam	Gia Lâm
290	Lien Mac	Liên Mạc
	Nhat Tan	Nhật Tân
	Luong Yen	Lương Yên
	Bo Thuy Loi	Bộ Thủy Lợi